

## **住宅金融支援機構の CSR 活動**

|                  |    |
|------------------|----|
| 東日本大震災の復興支援…………… | 40 |
| 地球環境問題への対応……………  | 41 |
| 国際貢献・地域貢献……………   | 43 |

# 住宅金融支援機構のCSR活動

住宅金融支援機構は、様々な社会貢献に取り組んでいます。

## 東日本大震災の復興支援

東日本大震災からの早期復興を支援するため、震災により住宅や宅地に被害を受けた方に対する融資や返済方法変更の制度の拡充をはじめ、住まいの再建をお手伝いしています。

### 組織を挙げて住まいの再建を支援

被災された方が融資や返済相談のみならず、住宅技術や資金計画まで広範囲にわたり住まいの再建のご相談ができるよう、地方公共団体と連携して相談会を開催し、全国から職員を派遣して対応しています。

また、防災集団移転促進事業等、各市町村における復興事業が本格化する中、地方公共団体との連携強化を図るため、平成24年4月から東北支店内に「東北復興支援室」を新設しました。

※防災集団移転促進事業とは  
住民の居住に適当でない区域にある住居の集団的移転を促進するため、地方公共団体が実施する事業です。東日本大震災で甚大な被害を受けた沿岸部市町村で検討・実施されています。

### 相談を受けて

被災された方にとって、住まいの再建は生活再建の第一歩となりますが、中には、自力での再建か、災害公営住宅への入居かなど、今後の選択を迷われている方も多くいらっしゃいます。

災害復興住宅融資等の相談を通じ、自力再建の可能性も含め、幅広い相談を受け、相談にいらっしゃった方から、「自力再建の可能性を確認でき、安心した。」との声も多くいただいています。住宅金融支援機構として、被災された方の住まいの再建に当たり、最良の選択を行うための材料を提供させていただき意義は大きいものと実感しています。



### 冊子「地域型復興住宅」の作成

地域型復興住宅推進協議会の「地域型復興住宅」の冊子の作成に参加し、融資制度、返済計画シミュレーションや家づくりの情報を紹介しています。



※地域型復興住宅推進協議会とは  
岩手、宮城及び福島県の3県が地域の住宅生産者団体を連携して設立された協議会です。

### 地域型復興住宅

地域の住まいの作り手である様々な住宅生産者が、住まい手と手を取り合いながらつくる地域にふさわしい良質で被災者の方が取得可能な価格の住宅です。



※冊子「地域型復興住宅」は、ホームページでもご紹介しています。

[http://www.jhf.go.jp/shinsai/tohoku\\_topics.html](http://www.jhf.go.jp/shinsai/tohoku_topics.html)

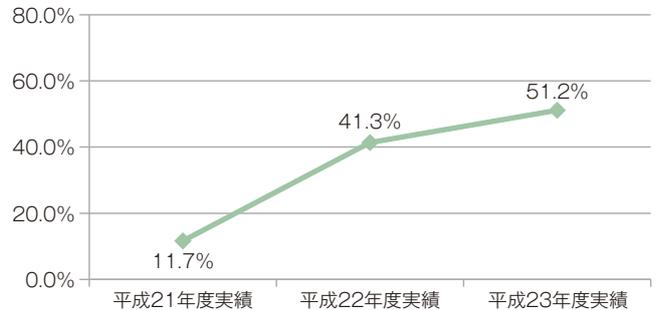
## 地球環境問題への対応

地球温暖化防止の取組として、「フラット 35S エコ」等を通じて省エネルギー性能の高い住宅の普及促進を実施しているほか、事務所内の節電などを実施しています。

### 【フラット35】Sエコを通じて、住宅の省エネルギー性能向上に貢献

省エネルギー性の優れた住宅を取得される場合に金利を引き下げる「フラット 35S エコ」を推進しているほか、賃貸住宅融資については、一定の省エネルギー性のある住宅に限定してご融資するなど、省エネ住宅の供給促進に寄与しています。

(図) フラット35買取・付保実績に占める省エネルギー基準の適合率



### 省エネルギー基準の普及啓発を実施

住宅取得予定者の方には省エネ住宅の重要性を、住宅供給事業者の方には省エネルギー基準や工事仕様などをわかりやすく解説することにより、省エネ住宅への理解を深めていただき、その建設・取得を応援しています。

工務店向けに「住宅工事仕様書」を活用して、省エネルギー基準を解説する説明会を開催しています。



※工事仕様書とは  
設計図面では表せない施工方法や、使用材料などを記したものです。

#### 【参加者の声】

- ・勉強になった。これからも仕様書を見てよく勉強したい。
- ・ポイントを網羅的に解説してくれてわかりやすかった。
- ・具体的な質問事例をあげた説明で、よく理解できた。説明の言葉も分かりやすい用語で良かった。

住宅金融支援機構が業務を通して得てきた知見を活用し、省エネルギー基準の基本的な考え方やよくある質問などをまとめた冊子『省エネ住宅の基本と100問100答』や「フラット35Sエコ」を活用した住まいづくりを解説した冊子『エコな住まいでエコな暮らしを』を作成して、事業者や消費者の方々に提供しています。



### 小学生向け環境教育プロジェクト「地球教室」に参加

朝日新聞社が実施している環境教育プロジェクト「地球教室」において、小学生向けの環境教材の作成に協力しています。

「住宅ローンの仕組み」や「環境に優しく、長く住める家」について、わかりやすく解説することにより、子どもの頃から省エネ住宅に対する興味を深めてもらうための取組を行っています。



## 「地球温暖化対策に関する計画」を策定し、実行

### 地球温暖化対策に関する計画（抜粋）

#### 【計画策定の目的】

機構においても、公的な性格に鑑み、地球温暖化対策に関する計画を策定し、我が国が国際社会に約束した温室効果ガス削減目標の達成に寄与するとともに、地球環境の保全に貢献することを目的とする。

#### 【計画の方針】

CO<sub>2</sub>削減に資する取り組みのうち、行動面及び運用面に係るものは、従来より、クールビズの励行、昼休みの消灯、トイレの消灯、コピー枚数の削減等を積極的に実施してきているため、今後、大きな削減効果が見込まれるのは設備面の取り組みである。従って、照明の適時消灯、空調温度の適正化、運転時間管理等、行動面及び運用面の取り組みを引き続き実施するとともに、機構におけるCO<sub>2</sub>排出量の70%を占める本店ビルの設備について、費用対効果を考慮しながら、省エネルギーできるものを導入・交換する等設備面の取り組みを強化することとする。

#### 【計画期間】

本計画は、平成20年度から平成24年度までの期間を対象とし、その実施の状況、技術の進歩等を踏まえ、必要に応じ見直しを行うものとする。

#### 【対象範囲】

本計画の対象は、当機構が行う全ての事務・事業とし、外部委託して実施するものを除く。

#### 【目標】

温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）排出量を、平成22～24年度平均で、平成18年度比で10%削減する。

#### 【温室効果ガス排出削減に向けた取組（項目）】

- ・本店ビル・支店庁舎設備の運用管理の徹底
- ・本店ビルに係る省エネルギー設備の導入・交換
- ・物品の購入、使用に当たったの配慮
- ・その他温室効果ガス排出の抑制等への配慮
- ・職員に対する啓発等

#### 〈CO<sub>2</sub>排出量（単位：t-CO<sub>2</sub>/年）〈実績〉〉

| 平成18年度  | 平成20年度  | 平成21年度  | 平成22年度  | 平成23年度  |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 2,360.4 | 2,115.4 | 2,115.6 | 2,103.8 | 1,809.8 |

### チャレンジ25キャンペーンへの参加

地球温暖化防止に向けた国民運動である「チャレンジ25」に参加し、節電やスーパークールビズの実施等により、CO<sub>2</sub>の削減に向けた取組を実施しています。



### 環境物品等の調達

グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）をいいます。以下同じ。）第7条の規定に基づき、毎年度「調達方針」を作成・公表し、調達方針に基づく調達（環境負荷の低減に資する物品・役務（環境物品等）の調達）を推進しています。なお、本誌もグリーン購入法に適合する用紙を使用しています。

※調達方針及び調達実績の概要は、ホームページに掲載しています。

<http://www.jhf.go.jp/teikyou/kankyuu.html>

### 後楽緑道「第9回 文の京 都市景観賞 景観創造賞」受賞

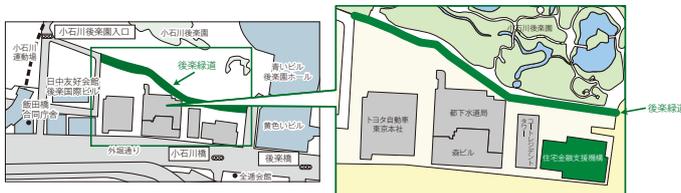
住宅金融支援機構を含む5者（トヨタ自動車株式会社、森ビル、東京都下水道局、コートレジデントタワー管理組合）が共同で整備・管理している後楽緑道が、平成22年2月に東京都文京区による「第9回 文の京（ふみのみやこ）都市景観賞 景観創造賞」を受賞しました。

後楽緑道は、水戸徳川家上屋敷の旧庭園で、国の特別史跡・特別名勝として指定されている小石川後楽園に隣接してビルを有する5者により組織される後楽緑道管理運営協議会が、緑豊かな小石川後楽園の景観や利用者の快適性と利便性に配慮し、整備管理を行っており、今回の受賞は緑を取り入れたビル群として評価されたものです。

具体的には、築地塀や案内板を設置するなど文化財への配慮を行っています。

#### ※「文の京 都市景観賞」

21世紀の美しい景観づくりを進めると共に、区民及び事業者の景観形成に対する意識の向上を図ることを目的に、平成13年度から文京区が景観形成に寄与した建物等や地域活動について表彰を行っているものです。景観創造賞、ふるさと景観賞、景観づくり活動賞、景観広告賞があり、その内「景観創造賞」は、地域のまち並みにふさわしい景観を創造している建築物・道路・公園などを表彰しています。



## 国際貢献・地域貢献

業務を通じて得た知識やノウハウを幅広く情報提供するとともに、地域との連携を通じて、住宅市場全体の活性化を目指しています。

### 日本の住宅金融を世界に発信

International Conference on Growth with Stability in Affordable Housing Markets (2012年1月、インド、ニューデリー)において、金融危機後の資金調達手段に関するパネル「証券化と第二次市場」で機構職員が議長を務め、MBS市場の復活とカバードボンドの可能性について議論をリードしました。

アジア太平洋住宅金融連合 (Asia Pacific Union for Housing Finance: APUHF) の国際会議 (Workshop on Housing Finance, 2011年6月、モンゴル、ウランバートル) において、住宅ローン債権の流通市場拡大のために必要な条件について、日本の経験を紹介しました。



[インドでの国際会議にて]

### 地方公共団体等と連携して住まいやまちづくりの施策に貢献

#### 〈住まいへの関心と夢を育む活動に参加 (北陸支店)〉

いしかわ21世紀住まいづくり協議会と北陸中日新聞が主催する「『わたしの住みたい家』児童画コンクール」において、創造性に富んだ絵に『住宅金融支援機構北陸支店長賞』を贈呈しました。



#### 〈北海道の住宅技術を全国に発信 (北海道支店)〉



北海道庁や地域の事業者ネットワークと協力して、「寒冷地・北海道のリーディングプロジェクトその成果と課題」と題し、省エネルギー性能の高い北海道の住まいづくりの事例や技術的な課題などをテーマにしたセミナー・シンポジウムを東京(本店すまい・るホール)で開催し、地域の住宅技術を全国に発信する取組に協力しています。

ほかにも、地域の住宅施策を調査・審議する地方公共団体の審議会等に機構職員が委員として参加するなど、地域の住宅やまちづくりの施策の取組に協力しています。

### 地域活動への積極的な参加

地域社会への貢献活動として、2か月に一度、近隣道路の清掃を行っています。

